

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第153期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 第2四半期 連結累計期間	第153期 第2四半期 連結累計期間	第152期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	18,407	20,697	59,990
経常損失()又は経常利益	(百万円)	2,375	1,938	1,954
親会社株主に帰属する 四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,868	1,416	926
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,810	602	1,036
純資産額	(百万円)	36,628	39,055	40,160
総資産額	(百万円)	77,999	83,504	86,962
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	29.79	22.59	14.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-	-
自己資本比率	(%)	47.0	46.8	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,425	2,275	1,204
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,193	1,361	3,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,294	2,149	2,172
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	3,516	3,251	4,484

回次		第152期 第2四半期 連結会計期間	第153期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	13.67	10.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（信号システム事業関連）

中国において交通安全施設製品の生産と販売を推進することを目的として、当社と当社の子会社である台湾京三股份有限公司、および中国の安徽三聯交通応用技術股份有限公司の共同出資により、安徽三聯京三智能科技有限公司を新規設立し、当第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

この結果、平成29年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社の計16社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続等により、緩やかな景気回復基調が続いているものの、世界的に不安定な政治情勢がもたらす経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響から、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

また、当社グループの事業環境は、国内外を問わず熾烈な競争が継続しており、厳しい状況で推移しております。

このような事業環境の下、当社グループは今期が最終年度となる3カ年の中期事業計画において、グローバル事業展開の加速を中心とした「成長戦略の推進」および利益確保に向けた既存領域における「事業構造改革」を推進しております。

受注につきましては、信号システム事業、電気機器事業ともに好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。売上につきましては、信号システム事業が堅調に推移するとともに、電気機器事業の産業機器用電源装置が好調であったことから、前年同期を大きく上回りました。

利益面につきましても、売上の増加、原価率の改善などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高46,166百万円（対前年同期比10,868百万円増）、売上高20,697百万円（対前年同期比2,290百万円増）、営業利益 2,156百万円（対前年同期比399百万円増）、経常利益 1,938百万円（対前年同期比437百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 1,416百万円（対前年同期比452百万円増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注はJR・民営鉄道各社および公営鉄道向けATC装置、北大阪急行電鉄ホームドア、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄電子連動装置などがあり、前年同期を大きく上回りました。売上はJR九州南宮崎駅PRC装置、東京地下鉄銀座線ホームドア、西日本鉄道天神大牟田線運行管理装置、中国向け電子連動装置用品などがあり、前年同期を上回りました。

道路交通システムでは、交通信号制御機、交通信号灯器などの国内および海外での拡販に努めたものの、国内における入札執行の遅れ等が影響し、受注、売上ともに前年同期と同水準となりました。

この結果、当事業では受注高35,417百万円（対前年同期比6,721百万円増）、売上高13,170百万円（対前年同期比95百万円増）となりました。なお、セグメント利益は 1,046百万円（対前年同期比144百万円減）となります。

〔電気機器事業〕

産業機器用電源装置はメモリー系およびロジック系半導体向けの設備投資が引き続き旺盛であり、フラットパネルディスプレイ向けの設備投資も継続したほか、通信設備用電源装置が鉄道会社向けを中心に堅調に推移したことから、受注、売上ともに前年同期を大きく上回りました。

この結果、当事業では受注高10,748百万円（対前年同期比4,146百万円増）、売上高7,527百万円（対前年同期比2,195百万円増）となりました。なお、セグメント利益は1,143百万円（対前年同期比799百万円増）となります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,457百万円減少し、83,504百万円となりました。主な増減は以下のとおりであります。

資産の部は、たな卸資産が8,207百万円、投資有価証券が1,157百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が12,792百万円減少しました。

負債の部は、借入金が短期、長期あわせて1,619百万円、支払手形及び買掛金が752百万円それぞれ減少しました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が745百万円増加し、利益剰余金が1,918百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末に比べ264百万円減少し3,251百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,275百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間に比べ849百万円収入増となりました。これは、たな卸資産の増減額が2,341百万円の支出増となったものの、税金等調整前四半期純損失が541百万円の改善となったことに加え、売上債権の増減額が1,207百万円の収入増に、仕入債務の増減額が1,297百万円の支出減となったことが主な要因であります。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,361百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間に比べ168百万円支出増となりました。これは有形固定資産の取得による支出が70百万円、定期預金の預入による支出と払戻による収入があわせて88百万円の支出増となったことが主な要因であります。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,149百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間に比べ854百万円支出増となりました。これは借入金の収支が短期と長期あわせて670百万円、返済側の増加となったことと、配当金の支払額が188百万円増加したことが主な要因であります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日の創立以来、100年近くにわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカーとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性、公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼に応えて、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を継続すること、安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、高度の技術・技能を維持、継承していくための雇用を安定・確保すること、社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わるものとしての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持＝京三製作所の企業文化・価値観を継続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

(2) 具体的取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創立100周年に向けたビジョン《KYOSAN NewVision-100》を策定しております。《KYOSAN New Vision-100》は、目指す企業像として“安全”と“安心”を創造し、進化させていく信頼の企業「信頼度ナンバーワンKYOSAN」を掲げ、「株主に対する配当を始めステークホルダーに対する合理的なリターン」「社会への貢献と地球環境への配慮」「京三製作所ならびに関係会社で働く人々の幸福と進歩」を企業目的としております。

その実現に向け、「技術と品質、価格と納期を通じた顧客の満足と信頼の確保をベースとした事業拡充」「コアコンピタンスと採算性に基づく事業構造転換をベースとした事業拡充」「資産効率向上と財務の安定性および適切な設備投資による企業基盤の整備充実」「コーポレートガバナンスの充実」「効果的な人的資源の確保・育成と人事関連制度の充実」という5つのキーファンクションを定め、全社および事業の具体的戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会（大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会）の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れた事実、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討し不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、原則として60日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、信号システム事業612百万円、電気機器事業622百万円、共通研究開発費333百万円で、総額1,568百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は1,000株です。
計	62,844,251	62,844,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		62,844,251		6,270		4,625

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,089	9.68
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 株式会社京三製作所資材部	4,125	6.56
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.00
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,124	4.97
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	2,861	4.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,204	3.50
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,771	2.81
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,718	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	2.14
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
計		27,394	43.59

(注) 平成28年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が平成28年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	3,913	6.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,517,000	62,517	
単元未満株式	普通株式 140,251		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		62,517	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式398株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	97,000		97,000	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		187,000		187,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484	3,597
受取手形及び売掛金	29,094	16,301
製品	3,340	3,316
半製品	2,971	3,578
仕掛品	13,406	21,024
原材料及び貯蔵品	265	272
繰延税金資産	1,194	1,708
その他	734	1,201
貸倒引当金	16	0
流動資産合計	55,475	50,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,793	9,630
その他(純額)	4,239	4,303
有形固定資産合計	14,032	13,933
無形固定資産	1,486	1,454
投資その他の資産		
投資有価証券	14,673	15,830
繰延税金資産	9	9
退職給付に係る資産	85	85
その他	1,219	1,210
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	15,967	17,116
固定資産合計	31,486	32,504
資産合計	86,962	83,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,551	1 8,799
電子記録債務	3,995	1 4,450
短期借入金	7,548	7,092
1年内返済予定の長期借入金	2,329	5,329
未払法人税等	456	145
役員賞与引当金	21	45
受注損失引当金	432	355
環境対策引当金	-	11
その他	5,839	5,398
流動負債合計	30,175	31,628
固定負債		
長期借入金	11,685	7,521
退職給付に係る負債	3,133	3,188
資産除去債務	136	137
環境対策引当金	24	24
繰延税金負債	1,402	1,756
その他	242	193
固定負債合計	16,626	12,821
負債合計	46,801	44,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	24,176	22,258
自己株式	43	43
株主資本合計	35,029	33,110
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,418	6,163
為替換算調整勘定	53	51
退職給付に係る調整累計額	232	167
その他の包括利益累計額合計	5,131	5,944
純資産合計	40,160	39,055
負債純資産合計	86,962	83,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	18,407	20,697
売上原価	15,941	17,214
売上総利益	2,466	3,483
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,318	1,324
賞与	363	357
賞与引当金繰入額	-	48
退職給付費用	170	167
減価償却費	174	181
荷造及び発送費	399	471
貸倒引当金繰入額	11	15
その他	2,608	3,104
販売費及び一般管理費合計	5,022	5,639
営業損失()	2,556	2,156
営業外収益		
受取配当金	107	121
受取保険金	152	165
受取補償金	1	1
持分法による投資利益	-	3
その他	73	60
営業外収益合計	334	352
営業外費用		
支払利息	66	72
資金調達費用	9	13
持分法による投資損失	8	-
為替差損	49	37
その他	20	10
営業外費用合計	153	134
経常損失()	2,375	1,938
特別利益		
固定資産売却益	20	95
ゴルフ会員権売却益	-	1
特別利益合計	20	97
特別損失		
固定資産除売却損	28	4
環境対策引当金繰入額	14	11
特別損失合計	43	16
税金等調整前四半期純損失()	2,398	1,856
法人税等	529	440
四半期純損失()	1,868	1,416
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,868	1,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失()	1,868	1,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	825	745
為替換算調整勘定	141	2
退職給付に係る調整額	71	65
持分法適用会社に対する持分相当額	46	-
その他の包括利益合計	942	813
四半期包括利益	2,810	602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,810	602
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,398	1,856
減価償却費	849	836
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	51	149
持分法による投資損益(は益)	8	3
受取利息及び受取配当金	116	131
支払利息	66	72
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	11,585	12,792
たな卸資産の増減額(は増加)	5,853	8,194
仕入債務の増減額(は減少)	1,595	298
その他	812	717
小計	1,772	2,631
利息及び配当金の受取額	117	133
利息の支払額	76	82
法人税等の支払額	387	406
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,425	2,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	320	346
定期預金の払戻による収入	62	-
投資有価証券の取得による支出	14	14
関連会社株式の取得による支出	-	67
有形固定資産の取得による支出	769	840
有形固定資産の売却による収入	25	108
無形固定資産の取得による支出	222	223
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2
その他	45	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,193	1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	455
長期借入金の返済による支出	950	1,164
配当金の支払額	313	501
その他	31	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,294	2,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,149	1,233
現金及び現金同等物の期首残高	4,665	4,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,516	1 3,251

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

中国において交通安全施設製品の生産と販売を推進することを目的として、当社と当社の子会社である台湾京三股份有限公司、および中国の安徽三聯交通応用技術股份有限公司の共同出資により、安徽三聯京三智能科技有限公司を新規設立し、当第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当第2四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は四半期連結会計期間末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	百万円	59百万円
支払手形		158
電子記録債務		608
買掛金		584

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

当社グループの主力事業であります信号システム事業は、主要顧客が鉄道各事業者および官公庁であるため、売上高は期末にかけて増加する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,789百万円	3,597百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	273	346
現金及び現金同等物	3,516	3,251

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	313	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	501	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	13,074	5,332	18,407	-	18,407
セグメント間の内部 売上高または振替高	3	53	56	56	-
計	13,078	5,385	18,463	56	18,407
セグメント利益 または損失()	902	343	558	1,997	2,556

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,997百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	13,170	7,527	20,697	-	20,697
セグメント間の内部 売上高または振替高	3	224	228	228	-
計	13,174	7,752	20,926	228	20,697
セグメント利益 または損失()	1,046	1,143	96	2,252	2,156

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,252百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	29円79銭	22円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	1,868	1,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	1,868	1,416
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,723	62,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第153期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月13日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	313百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月2日

株式会社京三製作所
取締役会御中

有限責任監査法人	トーマツ				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野竜男			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。